

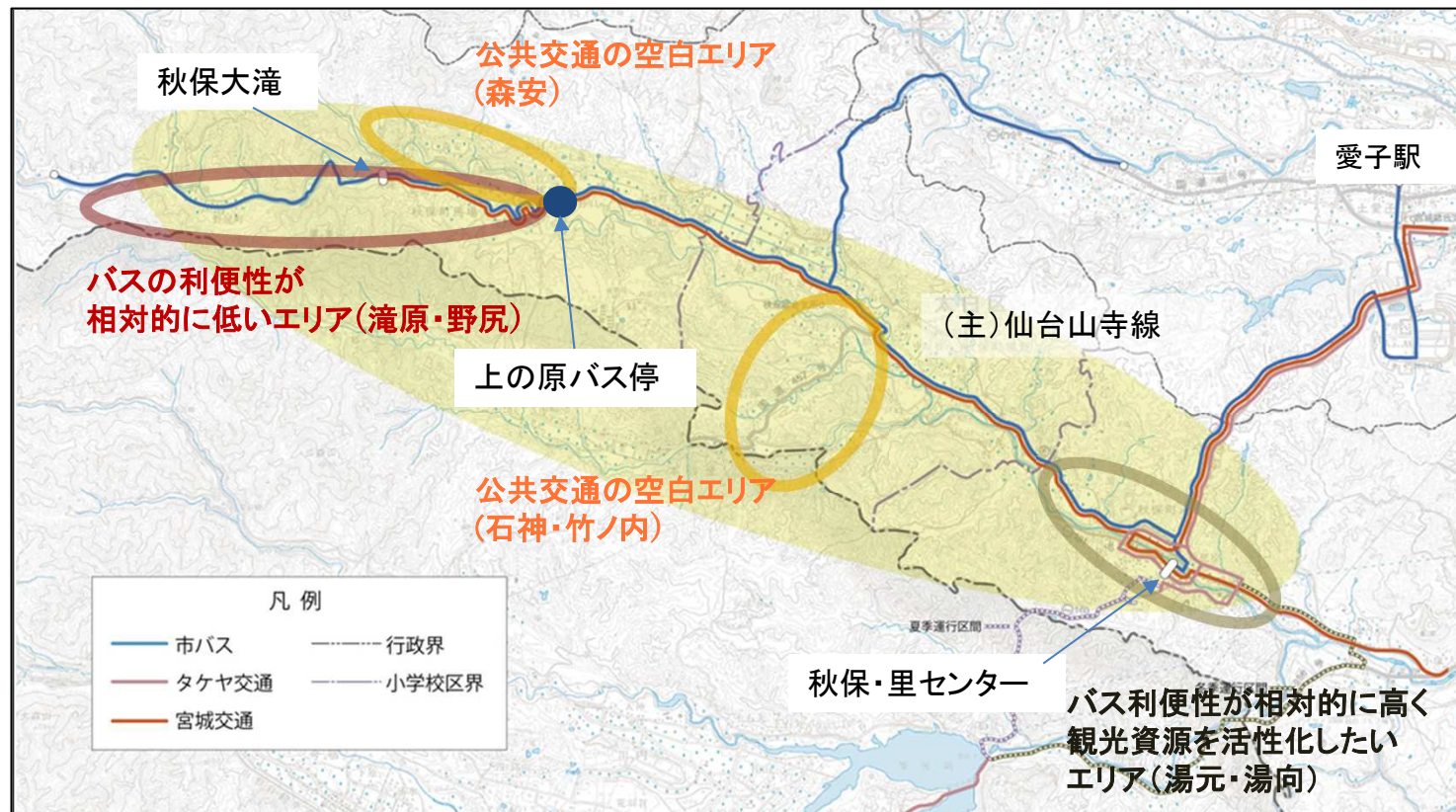
第2号議案

秋保地区地域交通「ぐるりんあきう」 試験運行の実施について



1. 秋保地区の現状・交通課題

- ・ 湯元地区、湯向地区など観光資源活性化エリアが存在
- ・ 湯元地区はバス事業者3社（市営バス、宮城交通、タケヤ交通）が乗り入れ、相対的に利便性が高い
- ・ 市営バスの約半数が上の原停まりのため、滝原地区、野尻地区は相対的にバスの利便性が低い
- ・ 石神地区、森安地区などの公共交通空白地が存在



2. 秋保地区の交通を考える会の検討経過

平成30年1月 秋保地区の交通を考える会 発足<住民有志による勉強会として発足>

平成30年7月～8月 住民アンケートの実施

平成31年1月～ まちづくり支援専門家の派遣

令和元年6月～ 町内会や地域団体等も参画して改めて発足

令和2年4月～ 地域交通乗り乗り事業に基づく試験運行の検討開始

令和2年7月～8月 公共交通空白地等の8町内会を対象に住民アンケートの実施

令和2年11月 地域交通「ぐるりんあきう」の試験運行に係る事業計画案策定

3. 試験運行事業計画の概要①

事業の名称	秋保地区地域交通 試験運行事業	
運営主体	名称	秋保地区の交通を考える会
	所在地	宮城県仙台市太白区
	代表者	会長 及川 純一
	説明	秋保地区の交通を考える会は、秋保地区の交通の課題を把握し、地域住民の合意形成を図りつつ地域の足を確保し、安心して暮らしやすい地域と地域の活性化を目指す団体である。 秋保地区内の町内会や関係団体等から選出された委員が定期的に集まり、試験運行の実施や利用促進企画等について検討を行っている。
運行事業者	名称	有限会社秋保交通
	所在地	宮城県仙台市太白区 秋保町湯元字枇杷原11-5-1
	代表者	青野 邦彦

3. 試験運行事業計画の概要②

事業の概要	運行形態	乗合タクシー(区域運行型)
	運行開始	令和3年1月18日(令和3年3月31日まで)
	事業許可	道路運送法 第21条
	使用車両	小型乗用車(セダン 定員5名) 1台(常用車) 小型乗用車(セダン 定員5名) 1台(予備車)
	運行区域	スライドp5 参照
	運行日数	平日 ※祝日を除く
	運行時刻	6時～19時で予約に応じて運行
	利用人数	(見込み)510人 ※令和2年度7月に実施したアンケートを基に想定(1日当たり10人乗車見込み)
	運賃設定	<ul style="list-style-type: none"> ・一般運賃(現金又は回数券)(小児・学生は半額<学生割引>) : <ul style="list-style-type: none"> 同一小学区内 200円(回数券1枚) 馬場小学区⇄秋保小学区 400円(回数券2枚) 秋保小学区⇄湯元小学区 400円(回数券2枚) 馬場小学区⇄湯元小学区 600円(回数券3枚) ※200円回数券11枚綴りを2,000円で販売する ※<学生割引>100円回数券11枚つづりを1,000円で販売する ・高齢者・障害者等運賃(現金又は回数券): <ul style="list-style-type: none"> 同一小学区内 100円 馬場小学区⇄秋保小学区 100円 秋保小学区⇄湯元小学区 100円 馬場小学区⇄湯元小学区 120円 ※100円区間回数券5枚つづりを500円で販売する ※120円区間回数券5枚つづりを600円で販売する
	収支計画	スライドp6 参照

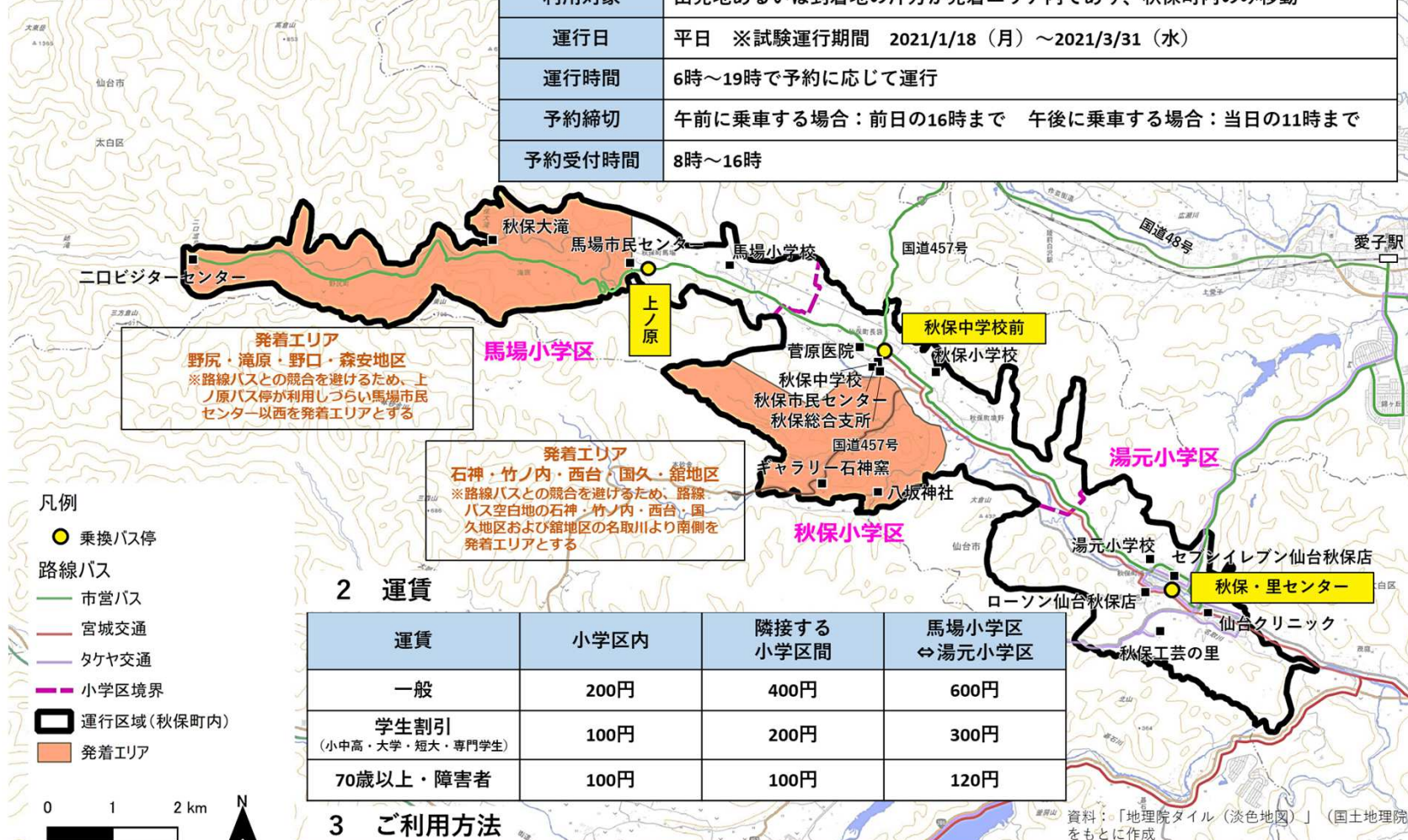
3. 試験運行事業計画の概要③

■秋保地区地域交通

令和2年度試験運行計画案の概要

1 運行の概要

利用対象	出発地あるいは到着地の片方が発着エリア内であり、秋保町内のみ移動
運行日	平日 ※試験運行期間 2021/1/18(月)～2021/3/31(水)
運行時間	6時～19時で予約に応じて運行
予約締切	午前に乗車する場合：前日の16時まで 午後に乗車する場合：当日の11時まで
予約受付時間	8時～16時



2 運賃

運賃	小学区内	隣接する小学区間	馬場小学区 ⇄湯元小学区
一般	200円	400円	600円
学生割引 (小中高・大学・短大・専門学校生)	100円	200円	300円
70歳以上・障害者	100円	100円	120円

3 ご利用方法

- ・ 発着エリア内の移動、発着エリア間の移動、発着エリア⇄秋保町内の移動で利用可能です。
- ・ 発着エリアの自宅周辺や秋保町内の施設周辺での乗降が可能です。
- ・ バスとの乗換には、乗換バス停をご利用ください。
- ・ 利用の際には、電話での事前の予約が必要です。

4. 収支計画書（案）①

1. 収入

収入					
項目		運賃	利用人数	合計	備考
1. 運賃収入 ※	小学校区内の利用 (学生割引)	100	204	20,400	1日当たりの利用人数：4.00人 試験運行期間の運行日数：51日 試験運行期間の利用人数：204人
	小学校区内の利用 (一般運賃)	200	204	40,800	1日当たりの利用人数：4.00人 試験運行期間の運行日数：51日 試験運行期間の利用人数：204人
	小学校区をまたぐ利用 (一般運賃)	400	104	41,600	1日当たりの利用人数：2.05人 試験運行期間の運行日数：51日 試験運行期間の利用人数：104人
2. 企業協賛金				20,400	※企業協賛金を募る
3. 補助金	地域交通乗り乗り事業に基づく運行経費の補助			1,729,630	※運行経費と運賃収入の差額を、仙台市から補助する
小計				1,812,030	収支率（（運賃収入＋企業協賛金） ／運行経費）6.8%

※高齢者・障害者等運賃の利用に係る一般運賃との差額は、仙台市が別途補助する

4. 補助金	地域交通乗り乗り事業に基づくその他経費の補助			300,000	※初期費用は、仙台市から補助する (上限30万円で実費分補助)
小計				300,000	
合計				¥2,112,030	

4. 収支計画書（案）②

2. 支出

支出					
項目		単価	数量	金額	備考
1. 運行経費	運行委託料	35,530	51	1,812,030	運行事業見積価格
小計（※税込）				1,812,030	
2. 初期費用	ポスター作成費	700	70	49,000	B3：片面、70枚(町内会、学校、観光関係等)
	リーフレット作成費	80	1,000	80,000	A3：両面、フルカラー、1000部(町内会、学校等)
	観光客向けチラシ作成費	44	1,500	66,000	A4:両面、フルカラー、1500枚(市内観光案内所、旅館等)
	車両マグネット作成費	10,000	6	60,000	縦35cm×横75cm、強力マグネット、運行車両(予備含め2台)×前左右3か所
	のぼり作成費	2,500	18	45,000	高さ180cm×幅60cm、18本(町内会) ※ポール等含む
小計				300,000	
合計				¥2,112,030	

5. 協議の経過

時期	内容
10月1日	国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 事前協議 支障なし
10月2日	交通管理者(宮城県警察本部交通規制課)事前協議 支障なし
10月5日	宮城交通株式会社 事前協議 支障なし
10月5日	株式会社タケヤ交通 事前協議 支障なし
10月6日	仙台市交通局 事前協議 支障なし
10月27日	宮城県タクシー協会 事前協議 支障なし
11月11日	道路管理者(仙台市太白区秋保総合支所建設課)事前協議 支障なし

6. 今後のスケジュール

時期	内容
12月	運行事業者(有限会社秋保交通)から東北運輸局へ許可申請 利用促進チラシ等作成 利用説明会(各地区)
R3年1月上旬	利用説明会(各地区)
1月18日	試験運行開始(～3月31日まで)



持続可能な地域交通の運行に向けた検討継続